

次期総合計画の構成案

将来都市像

人口減少と
少子高齢化
への対応

1 安心子育てを育むまちづくり

「子育て支援」「学校教育」「青少年

2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち

「地域医療」「男女共同参画社会」「
「地域福祉」「高齢者福祉」「障がい者福祉」「保健衛生」

3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち

「港湾」「雇用・労働」「観光」
「農業」「水産業」「商工業・企業立地」

4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち

「交通」「防災・危機管理」「消防」
「上下水道」「道路・河川」「住宅」
「生活安全」「除排雪」「市街地整備」

5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち

「環境保全」「循環型社会」「公園・緑地」
「都市景観」

6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち

「地域間交流・国際交流」
「社会教育」「文化・芸術」「スポーツ・レクリエーション」

(市政運営の基本姿勢)

市民協働による
まちづくりの推進
(自治基本条例の推進など)持続可能な
行財政運営の推進
(財政健全化の推進、公共施設
等の適正管理など)広域連携の推進
(定住自立圏の推進など)

(土地利用・地区別発展方向)

土 地 利 用

北西部地区

中部地区

東南部地区

※1 次期総合計画の構成案における「子育て支援」には、第6次総合計画において「保健衛生」及び「地域医療」に位置付けられている『妊婦』や『乳幼児』、『周産期』、『小児救急』などの母子・子どもの保健・医療に係る内容を位置付ける(移行する)ことを想定。

※2 「地域間交流・国際交流」の内容は、第6次総合計画では、「国内・国際交流」として、(1)観光客との交流拡大(2)国内外との経済交流の推進(3)姉妹都市等との都市間交流の推進(4)外国人との交流機会の拡大で構成されているが、次期総合計画の構成案では、「6生きがいにあふれ、人と文化を育むまち」の「地域間交流・国際交流」に、上記のうちの(3)及び(4)のみ位置付け、(1)及び(2)については、「3強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち」の「観光」及び「商工業・企業立地」に位置付ける(移行する)ことを想定。

(注) 記載の内容は、原案作成の過程で若干変更する場合があります。